

証券コード 3374
2022年6月9日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
内外テック株式会社
代表取締役社長 岩井田 克郎

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染が収束していない状況を鑑み、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申しあげます。また、株主総会会場では、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月27日（月曜日）午後5時20分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階
「霧島」（昨年とは会場が異なっております。）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
<u>会場の座席につきましては、間隔を空けた配置とさせていただきますので席数には限りがございます。そのため、多数の方がご来場された場合には、入場をお断りすることがございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。</u> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項 報告事項

1. 第61期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い（感染防止対策等について）〉

- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・常時着用、アルコール消毒についてご協力をお願い申し上げます。  
なお、マスクを着用しない株主様は入場をお断りする場合がございます。
- ・会場受付で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから政府等から公表されている所定の待機期間が経過していない方は、入場をお断りする場合がございます。  
なお、海外から帰国されてから政府等から公表されている所定の待機期間が経過していない株主様は、受付でお申し出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・感染拡大防止のため、昨年同様、お飲み物の提供やお土産の配布はございませんので、あしからずご理解のほどお願い申し上げます。
- ・昨年同様、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目直しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。  
インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.naigaitec.co.jp/>) より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.naigaitec.co.jp/>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時20分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 株

封中

××××年 ×月××日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

インターネット用  
議決権行使書用紙  
のダウンロード  
はこちらのQRコード  
を参照してください。

印刷済みの  
議決権行使書用紙  
を提出してください。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

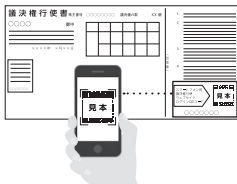
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

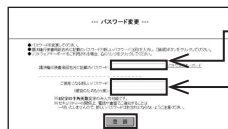
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

## 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

## 1. 当社グループの現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、前半は新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした緊急事態宣言やまん延防止措置の発令等を背景に弱さが見られました。しかしながら、後半に入りワクチン接種等の実施から同感染症に係る規制の緩和が進められ、景気の持ち直しが見られました。一方で、ウクライナ情勢の深刻化による原材料価格の高騰等によりインフレが加速し、先行きの不透明感が始まりました。

当社グループが参画しております半導体・半導体製造装置市場におきましては、高速通信規格（5G）関連や車載向けをはじめとする幅広い用途での半導体需要の高まりを背景に、ロジックやメモリー、パワー半導体等の積極的な設備投資が継続したことから、成長基調が続きました。

FPD製造装置市場における大型パネルにつきましては、需要の一段落が見られたものの、リモートワークの定着を背景にスマートフォンやタブレット等の中小型パネルは堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは徹底した感染症防止対策のもと、営業におきましては、お客様への商品やサービスの継続的な提供に努め、納期の徹底管理・代替品への提案を積極的に推進してまいりました。また、開発・製造におきましては、高真空／制御技術に対応する開発力強化のほか、今後、更なる需要の増加が見込まれております半導体製造装置の増産対応のため、技術者の研修派遣のほか、当社会社である内外エレクトロニクス株式会社仙台事業所のクリーンルーム増設工事や、江刺事業所（岩手県：開発／製造工場）の新築工事等の設備投資を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、半導体・FPD製造装置などの各種コンポーネンツ（部品）の販売及び受託製造事業における受注が年度を通じて好調に推移しましたことから、2021年11月12日に公表しました業績予想を上回るとともに、過去最高実績を更新し、売上高375億51百万円（前連結会計年度比40.5%増）、営業利益21億21百万円（前連結会計年度比102.2%増）、経常利益21億7百万円（前連結会計年度比103.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億41百万円（前連結会計年度比107.4%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分           | 売 上 高  | 前連結会計年度比増減 |
|---------------|--------|------------|
| 販 売 事 業       | 33,950 | 10,082     |
| 受 託 製 造 事 業   | 6,483  | 1,427      |
| 小 計           | 40,433 | 11,510     |
| 消 去 ま た は 全 社 | △2,882 | △693       |
| 合 計           | 37,551 | 10,816     |

半導体需要の高まりを背景に、半導体メーカーが積極的な設備投資を継続したことを要因として、半導体・FPD製造装置などの各種コンポーネント（部品）及び同装置等の「販売事業」の売上高は、339億50百万円（前連結会計年度比42.2%増）となりました。また、半導体・FPD製造装置などの組立及び保守・メンテナンス等の「受託製造事業」の売上高は、64億83百万円（前連結会計年度比28.2%増）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社グループにおいて、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行と総額11億50百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入残高はありません。

## (3) 設備投資等の状況

当社グループでは、当連結会計年度において5億99百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、中長期的な需要増加が見込まれる半導体製造装置の需要拡大を踏まえた当社子会社内外エレクトロニクス株式会社のクリーンルームを中心とした生産設備の増設、及び倉庫・物流のグループ統合システム構築にかかる当社の官城物流センターの改修工事であります。

これにより、今後の受託製造事業の受注増加、業務拡大に備える体制を整えてまいります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2018年度     | 2019年度     | 2020年度     | 2021年度     |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|
| 売 上 高(千円)           | 25,963,176 | 23,825,589 | 26,734,645 | 37,551,556 |
| 経 常 利 益(千円)         | 621,742    | 533,886    | 1,037,540  | 2,107,832  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 409,626    | 333,935    | 743,006    | 1,541,360  |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 139.74     | 114.07     | 247.31     | 442.17     |
| 総 資 産(千円)           | 14,520,550 | 16,165,609 | 20,510,097 | 25,246,940 |
| 純 資 産(千円)           | 5,611,050  | 5,779,841  | 8,093,490  | 9,494,368  |

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第 58 期<br>(2018年度) | 第 59 期<br>(2019年度) | 第 60 期<br>(2020年度) | 第 61 期<br>(2021年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(千円)     | 23,315,288         | 21,300,383         | 23,842,433         | 33,906,898         |
| 経 常 利 益(千円)   | 484,505            | 383,151            | 677,177            | 1,732,234          |
| 当 期 純 利 益(千円) | 311,191            | 230,174            | 479,654            | 1,304,054          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 106.16             | 78.63              | 159.65             | 374.09             |
| 総 資 産(千円)     | 11,142,652         | 12,698,775         | 16,944,949         | 21,371,420         |
| 純 資 産(千円)     | 4,791,939          | 4,854,556          | 6,903,977          | 8,059,697          |

- (注) 1. 第58期において、法人税等調整額20,494千円を計上しております。  
 2. 第59期において、投資有価証券評価損13,156千円・関係会社出資金評価損6,712千円を特別損失に計上しております。また、法人税等調整額△10,076千円を計上しております。  
 3. 第60期において、法人税等調整額△13,159千円を計上しております。  
 4. 第61期において、法人税等調整額△109,215千円を計上しております。  
 5. 第61期において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (5) 対処すべき課題

＜内外テックグループの中期経営方針＞

当社グループは、『半導体製造装置の“高真空分野のNo.1プロバイダー”になる』を基本方針とし、半導体・半導体製造装置市場、FPD製造装置市場を経営戦略の中核市場と定め、高真空・熱関連制御製品等を中心とした販売事業及び各種装置の組立や保守・メンテナンスを中心とした受託製造事業を通じ、半導体市場におけるボラティリティに対する耐性の獲得や、受託製造から仕入先メーカーとの協業によるメーカーへの変革を目指してまいります。

＜トータル サプライチェーン プランナー企業としての基盤強化＞

グループシナジーを最大限発揮できるトータル サプライチェーン プランナー企業としての経営基盤を強化するため、引き続き、R&D機能、製造機能、保守・メンテナンス機能、商社機能の4つの機能の強化・充実を図り、当社グループの更なる価値向上を目指してまいります。

### 1. R&D (Research & Development: 研究開発) 機能の強化

高真空機器ユニット開発への取り組みのほか、開発・設計に携わる人員の強化・拡充を図り、当社グループの中核事業である半導体関連事業に係る開発・提案力を高め、お客様のニーズや課題解決に取り組んでまいります。

### 2. 製造機能の強化

市場の成長に伴う受注の増加に向けた生産設備・エリアの拡大等生産体制の整備を行うとともに、新たな製造技術の獲得により、製造領域の拡大を目指してまいります。また、製造の生産性を高め収益性の向上に取り組んでまいります。

### 3. 保守・メンテナンス機能の強化

受注の拡大に向けた人員の増強を進めるとともに、長年の開発・製造により培われた技術を生かし、保守・メンテナンス機能の強化を図り、販売から保守・メンテナンスまでの幅広いカスタマーサービスにより、お客様満足度の一層の向上を図ってまいります。

### 4. 商社機能の強化

安定的な部材供給を実現するとともに技術商社として、お客様の幅広いニーズの先取りに注力し、蓄積されたノウハウに基づく技術提案型営業により、単なるサプライヤーとしてではなく付加価値を提供するサプライチェーンにて仕入先様とお客様を繋いでまいります。

また、今後の受注増加に備え、物流機能の高度化を推し進めるとともに、業務の効率化・合理化を図り、市場における当社の優位性を構築してまいります。



#### <人材への取り組み>

当社グループは、企業の競争力の源泉は「人」であり、多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の力になると考えております。

当社グループは、以下の人事戦略の実行を通じた企業文化の醸成、継承、企業価値向上を基本とし、取り組んでまいります。

1. 経営戦略に合致するプロ人材獲得と育成
2. 市場、環境変化に機敏に対応できる人材の確保
3. 多様な個人と価値観の受容
4. 人生100年を見据えたシニア活用、リスキル・学び直しの機会付与

#### <社内の多様性への取り組み>

当社グループは、全従業員が各々のライフステージに合わせて活躍できる職場環境づくりを積極的に推進しており、家庭と仕事の両立支援に関しては、育児休業や女性の活躍促進策として、育児・介護支援、時差出勤や在宅勤務等の勤務体制の変革に取り組んでまいります。

#### <感染症や急激な外部環境の変化への耐性強化>

当社グループは、従業員及び家族の健康を含めた安全確保は最重要事項であると認識し、新型コロナウイルス感染症への対策につきましても、いち早く在宅勤務を実施し遠隔地から業務を遂行することができる体制を構築するとともに、工場等につきましてもゾーニングの徹底を図る等、当社グループのオペレーションに対する影響の最小限化を図ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢等の外部環境の急激な変化につきましては不透明な状況ですが、あらゆるリスクを想定し必要な対策を講じるとともに、リスクをチャンスと変えるよう積極的に取り組んでまいります。

#### <経営管理体制の強化>

コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った当社のコーポレートガバナンス方針を着実に実践し、経営管理体制の継続的な改善を行うことで、その強化を図ってまいります。

コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理等の実効性のある運用を実践することで、内部統制システムにおける各体制の強化・充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業区分   | 主な事業                                          |
|--------|-----------------------------------------------|
| 販売事業   | 空気圧機器、同応用機器類、工作機械、電気機器、電子機器<br>その他工具類の売買及び輸出入 |
| 受託製造事業 | 半導体・FPD製造装置等の組立及び保守・メンテナンス                    |

(7) 主要な営業所及び事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

| 名称    | 所在地     | 名称       | 所在地     |
|-------|---------|----------|---------|
| 本社    | 東京都世田谷区 | 広島営業所    | 広島県東広島市 |
| 北上営業所 | 岩手県北上市  | 鳥栖営業所    | 佐賀県三養基郡 |
| 仙台営業所 | 宮城県仙台市  | 熊本営業所    | 熊本県合志市  |
| 東京営業所 | 東京都世田谷区 | 鹿児島営業所   | 鹿児島県始良市 |
| 甲府営業所 | 山梨県甲斐市  | 宮城物流センター | 宮城県黒川郡  |
| 長岡営業所 | 新潟県長岡市  | 九州物流センター | 熊本県合志市  |
| 京都営業所 | 京都府京都市  | 開発センター   | 新潟県長岡市  |
| 大阪営業所 | 大阪府大阪市  |          |         |

② 子会社

| 名称                                                                                                                                 | 所在地                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 内外エレクトロニクス株式会社<br>本社<br>奥州事業所<br>大和事業所<br>仙台事業所<br>福島事業所<br>東北サービスセンター<br>四日市サービスセンター<br>広島サービスセンター<br>長崎サービスセンター<br>熊本サービスセンター | 東京都世田谷区<br>岩手県奥州市<br>宮城県黒川郡<br>宮城県仙台市<br>福島県伊達市<br>福島県伊達市<br>三重県四日市市<br>広島県東広島市<br>長崎県諫早市<br>熊本県合志市 |
| 2. 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司<br>納宜伽義機材(上海)商貿有限公司<br>納宜伽義機材(上海)商貿有限公司昆山分公司                                                                   | 中華人民共和国上海市<br>中華人民共和国江蘇省蘇州市                                                                         |

## (8) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|-------------|
| 販売事業   | 148 (14) 名  | 4名増 (増減なし)  |
| 受託製造事業 | 272 (204) 名 | 66名増 (2名減)  |
| 合計     | 420 (218) 名 | 70名増 (1名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 受託製造事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて66名増加しましたのは、事業拡大に伴う増員であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前期末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 145(14)名 | 4名増 (増減なし) | 44.0歳 | 11.9年  |

- (注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社名              | 資本金<br>または<br>出資金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                          |
|------------------|-------------------|---------|----------------------------------|
| 内外エレクトロニクス株式会社   | 100百万円            | 100.0%  | 半導体・FPD製造装置等の組立及び保守・メンテナンス等      |
| 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 | 220百万円            | 100.0%  | 機械電子設備及びその部品、計測計装機器の卸売、輸出入、代理事業等 |

(注)内外エレクトロニクス株式会社は、2021年11月30日、設備投資資金として15億円の株主割当増資(資本金増加額は7億50百万円。)を実施しております。また、同日、同社の今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減による財務の健全化を図るため、資本金を12億40百万円から1億円とする無償減資を実施しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社きらぼし銀行   | 873,600千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 517,350千円 |
| 株式会社七十七銀行    | 485,600千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 327,240千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 259,104千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 186,510千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,541,286株 (自己株式54,274株を含む)
- (3) 株主数 2,783名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                   | 持株数   | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------|-------|--------|
| 権田浩一                                                  | 431千株 | 12.36% |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 363千株 | 10.42% |
| 権田益美                                                  | 144千株 | 4.14%  |
| 権田雄大                                                  | 135千株 | 3.87%  |
| 株式会社きらぼし銀行                                            | 104千株 | 2.98%  |
| 高橋祐実                                                  | 84千株  | 2.40%  |
| 副島眞由美                                                 | 74千株  | 2.13%  |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                              | 64千株  | 1.84%  |
| S M C 株式会社                                            | 60千株  | 1.72%  |
| 高津伝動精機株式会社                                            | 50千株  | 1.43%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式54,274株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 2,369株 | 3名     |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては15ページ「3.(2)取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

##### ① 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 地位及び担当            | 重要な兼職の状況                                                  |
|--------|-------------------|-----------------------------------------------------------|
| 権田 浩一  | 代表取締役会長           | 内外エレクトロニクス株式会社 取締役<br>納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事                 |
| 岩井田 克郎 | 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 董事長                                      |
| 佐々木 政彦 | 取締役<br>執行役員       | 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司 監事                                       |
| 村山 憲二  | 取締役               | 村山公認会計士事務所 代表<br>株式会社J-WAVE 社外監査役<br>ミヨシ油脂株式会社 社外取締役      |
| 新井 茂明  | 取締役               | —                                                         |
| 米澤 秀記  | 常勤監査役             | 内外エレクトロニクス株式会社 監査役                                        |
| 浅野 謙一  | 監査役               | 上野・浅野法律事務所 代表<br>株式会社バイオラックス 取締役監査等委員<br>保証協会債権回収株式会社 取締役 |
| 小峰 光   | 監査役               | 小峰公認会計士事務所 代表                                             |

- (注) 1. 取締役村山憲二氏及び取締役新井茂明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役浅野謙一氏及び監査役小峰光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
- 社外取締役 村山憲二氏
    - ・村山公認会計士事務所、株式会社J-WAVE及びミヨシ油脂株式会社  
特別な利害関係はありません。
  - 社外監査役 浅野謙一氏
    - ・上野・浅野法律事務所、株式会社バイオラックス及び保証協会債権回収株式会社  
特別な利害関係はありません。
  - 社外監査役 小峰 光氏
    - ・小峰公認会計士事務所  
特別な利害関係はありません。
4. 社外取締役村山憲二氏、社外取締役新井茂明氏、社外監査役浅野謙一氏及び社外監査役小峰光氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

5. 社外取締役村山憲二氏及び社外監査役小峰光氏は、公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役浅野謙一氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村山憲二氏、取締役新井茂明氏、監査役米澤秀記氏、監査役浅野謙一氏及び監査役小峰光氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償責任にかかる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員及び管理職従業員であります。役員と共同被告になった場合や、他の従業員等から不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合は、当社及び当社子会社の全従業員が被保険者に含まれます。

なお、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|--------------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 株式報酬         |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 110,315<br>(9,600)  | 102,000<br>(9,600)  | 8,315<br>(—) | 5名<br>(2名)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,600<br>(7,200)   | 15,600<br>(7,200)   | —<br>(—)     | 3名<br>(2名)     |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 125,915<br>(16,800) | 117,600<br>(16,800) | 8,315<br>(—) | 8名<br>(4名)     |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額3億円以内(うち社外取締役分50百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。また別枠で、同株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## ② 役員の報酬等の額に係る決定に関する方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの助言・提言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、次の事項を参考にし、役位ごとに総合的に勘案して決定する。

- (1) 会社の業績、経営内容
- (2) 社員給与とのバランス
- (3) 役員報酬の世間水準

なお、個人別の基本報酬は、社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会の助言・提言を尊重し、毎年年度初めの定例取締役会において決議する。



### 3. 株式報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし次の事項を参考にし、役位ごとに総合的に勘案して決定する。

(1) 前年度の親会社株主に帰属する当期純利益

(2) 今年度の親会社株主に帰属する当期純利益予想

なお、個人別の株式報酬等は、社外役員を主要な構成員とする任意の報酬委員会の助言・提言を尊重し、株主総会后最初の定例取締役会において、基本報酬との割合、割当株式数を決議する。

なお、当社の監査役報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、基本報酬のみとしております。

また、当社の役員退職慰労金制度につきましては、2008年6月25日開催の第47回定時株主総会の日をもって廃止しております。

### (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                           |
|-----|------|----------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 村山憲二 | 16回中16回  | —        | 当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地に基づき、会計、財務の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。               |
| 取締役 | 新井茂明 | 16回中15回  | —        | 当事業年度開催の取締役会のほぼ全回に出席し、主に半導体業界に係る専門的見地に基づき、販売・製造事業の技術面・管理面・運営面について議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 浅野謙一 | 16回中16回  | 13回中13回  | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。            |
| 監査役 | 小峰光  | 16回中16回  | 13回中13回  | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地に基づき、会計・財務・内部統制の観点から発言を行っております。                |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                             | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額             | 30,500千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ② 会計監査人の報酬等の額に当社監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識に関する会計基準の適用及び財務報告に係る内部統制に関するコンサルティング業務を委託し対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」として取締役会で以下のとおり定めております。（最終改正決議日 2016年8月10日：社内体制の変更等に基づき、所要の改訂を行っております。）

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決議するとともに、定期的に整備・運用状況の報告を受ける。
- ②社外取締役を選任することにより、取締役会の業務の執行の決定及び取締役の職務の執行に対する監督機能の強化を図る。
- ③監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証する。
- ④取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- ⑤コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、「倫理基準」や「コンプライアンス・マニュアル」の遵守状況を把握するとともに指導・教育等を行う。コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容、対処及び再発防止策を取締役及び監査役に報告する。
- ⑥内部監査室を設置する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- ⑦職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス相談制度運営要領」に基づき運用を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録その他法定の作成資料及び取締役の職務の執行に係る情報や文書は、「規程等管理規程」「文書管理規程」「ITマニュアル」等に基づき、適正に内容を記録し、保存媒体に応じて適切に保存及び管理し、社外からの不正アクセスに備えるとともに、それらを閲覧することができる体制を整備する。
- ②会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、開示すべき情報が法令等に従い、適時に正確かつ十分に開示される体制を整備する。
- ③個人情報・営業秘密ほか法令上一定の管理が求められる情報については、関連する規程を整備し、管理方法の周知徹底を図る。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理体制として「リスク管理規程」を制定し、事業内容ごとに会社経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクの発生可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、経営環境変化等を踏まえた評価を行い、適時かつ適切な対策を実施する。

- ②リスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策、リスクの対処方針、経営リスクに関する対応策等の協議を行う。
  - ③緊急時には「リスク管理規程」「経営リスク管理要領」「事業継続計画」等に基づき、緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会における審議の活性化を図るために資料の事前配布、年間の開催スケジュールの決定、審議項目数や開催頻度の設定を行うとともに審議時間の確保に努める。
  - ②年度計画及び中期経営計画に基づいた各部門の目標に対し、それらの進捗管理状況及び達成状況を取締役会及び経営会議に定期的に報告する。
  - ③適正かつ効率的な職務執行を行うために「職務権限規程」「稟議規程」等を制定し、職務執行に関する責任と権限を明確にする。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役において、子会社から子会社の財務情報その他の重要な情報の報告を受ける。
  - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会運営要領」に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において子会社の事業に係るリスクの把握と管理を行う。
  - ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役を置き、重要事項の事前協議や定期的に資料の提出を求めるなど必要な管理を行う。
  - ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守体制を整備する。  
また、海外子会社においては、当該国の法令・慣習等の違いを勘案し、適切な方法により体制の整備に努める。  
当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理と子会社が認めた場合、また子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに当社取締役及び当社監査役に報告される体制を整備する。
  - ⑤内部監査室は、業務の適正の確保につき、子会社の内部統制システムの整備状況の監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に要請することができるほか、監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する専任の使用人を配

- 置する。
- ②内部監査室は監査役の要請があるときは取締役等の指揮命令を受けない。  
また監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とする。
- (7) **取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項について、適時、適切な方法により監査役に報告を行う。なお、監査役から会社情報の提供を求められたときには、遅延なく情報の提供を行う。
- ②当社の内部監査室及び子会社の内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告する。
- (8) **監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の整備を行う。
- (9) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**  
監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- (10) **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役が代表取締役社長並びに会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り監査役の監査が実効的に行われる体制を整備する。
- (11) **財務報告の信頼性を確保するための体制**  
財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたる。
- (12) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制**  
反社会的勢力とみなされる個人及び団体とは、いかなる場合においても経済的な利益供与を行わないこと並びに社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士・警察・地域社会等と連携して毅然とした態度で組織的にその排除に取り組むことを定め、運用のための社内体制を整備する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 内部統制全般

業務執行部門から独立した内部監査室が内部監査規程、内部監査基本計画に基づき遵法のみならず業務活動の有効性や効率性、諸規定の適正性や妥当性について監査を実施しました。

また、社外取締役2名を選任し業務執行に関する監督機能の強化を図るとともに、独立社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会ではコーポレートガバナンスに関する重要事項等について協議を行い必要に応じ取締役会に助言、提言を行いました。

常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会及び各監査役は、経営全般に対し必要に応じ意見を述べました。

### (2) 効率的職務執行

職務の執行が効率的に行われることを確保するため、2018年度より執行役員制度を導入し、業務執行の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化を図るとともに計画実行の確実性とスピードを高めております。

2021年度におきましては、定例及び臨時開催分を合わせ、取締役会は16回、執行役員会は12回開催しました。

### (3) コンプライアンス

2015年にグループ内で制定しました「コンプライアンスと顧客信頼第一の日」（9月19日、3月19日）を中心にコンプライアンス意識の向上を目的とした教育研修及びチェックリストによる確認を実施しました。また、総務部長・人材開発室長による従業員一人一人との面談により職場環境・コンプライアンス状況の把握に努めるとともに、新入社員導入研修、ハラスメント防止、情報セキュリティ等をテーマとして教育研修を実施しました。

### (4) リスクマネジメント及び情報セキュリティ

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を12回開催し、当社グループの事業活動に係る各種発生事案及び潜在リスクに対し内容の把握と予防策の立案を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症による当社グループの企業活動への影響を最小に図るべく、具体的な対応を協議し実行しました。

情報セキュリティにおきましては、なりすましメール対策のほか、電子メールのセキュリティ強化を図るとともに情報セキュリティ教育を実施しました。

#### (5) グループ内部統制

コーポレートガバナンス委員会を12回開催し、グループの持続的成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るため、グループ内部統制、グループガバナンス体制に関する事項について協議を行い、必要に応じて取締役会へ提言しました。

当社取締役のうち2名が当社各子会社の取締役を兼職し、当社子会社の決議に参加する他、当社子会社の経営等に係る重要事項については、親会社である当社の取締役会における承認を必要とする体制をとり、これを実施しました。

内部監査室は、監査役と連携し、グループ各社の内部監査を実施しました。

#### (6) 財務報告に係る内部統制

内部監査室において、全社的な内部統制の検証、業務プロセスや決算・財務報告プロセスの運用テスト等の実施により金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。

#### (7) 反社会的勢力の排除

当社及び当社国内子会社において、反社会的勢力排除条項を含んだ契約書の締結をすすめ、また、新規の取引を始めるに当たって、反社会的勢力該当調査を実施し、反社会的勢力の排除に努めました。

### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

配当につきましては、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向25%程度を目標としながら、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針とし、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、2022年3月期の期末配当につきましては、1株当たり111円とさせていただきます。

なお、期末配当金の支払開始日は、2022年6月10日となります。

本事業報告の記載額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、記載率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                    |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>19,811,678</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>12,874,403</b> |
| 現金及び預金               | 10,436,673        | 支払手形及び買掛金                  | 4,604,406         |
| 受取手形                 | 148,958           | 電子記録債務                     | 6,271,175         |
| 電子記録債権               | 1,738,220         | 1年内返済予定の長期借入金              | 673,422           |
| 売掛金                  | 5,466,050         | 1年内償還予定の社債                 | 14,000            |
| 商品及び製品               | 1,298,302         | リース債務                      | 43,067            |
| 仕掛品                  | 137,576           | 未払法人税等                     | 535,984           |
| 原材料及び貯蔵品             | 519,636           | 未払消費税等                     | 69,225            |
| その他                  | 66,278            | 賞与引当金                      | 203,090           |
| 貸倒引当金                | △17               | 資産除去債務                     | 1,092             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,435,261</b>  | その他                        | 458,938           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,849,790</b>  | <b>固 定 負 債</b>             | <b>2,878,169</b>  |
| 建物及び構築物              | 2,619,479         | 社 債                        | 16,000            |
| 機械装置及び運搬具            | 33,173            | 長期借入金                      | 1,975,982         |
| 工具器具備品               | 20,844            | リース債務                      | 54,312            |
| 土地                   | 1,105,142         | 長期未払金                      | 66,850            |
| リース資産                | 68,291            | 退職給付に係る負債                  | 754,149           |
| 建設仮勘定                | 2,860             | 資産除去債務                     | 10,874            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>32,969</b>     | <b>負 債 合 計</b>             | <b>15,752,572</b> |
| リース資産                | 23,913            | <b>純 資 産 の 部</b>           |                   |
| その他                  | 9,055             | <b>株 主 資 本</b>             | <b>9,117,709</b>  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,552,501</b>  | 資 本 金                      | 1,849,625         |
| 投資有価証券               | 699,871           | 資 本 剰 余 金                  | 2,113,618         |
| 差入保証金                | 694,455           | 利 益 剰 余 金                  | 5,257,845         |
| 繰延税金資産               | 121,396           | 自 己 株 式                    | △103,380          |
| その他                  | 36,777            | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>376,659</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>25,246,940</b> | その他有価証券評価差額金               | 356,705           |
|                      |                   | 為替換算調整勘定                   | 19,953            |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>9,494,368</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>     | <b>25,246,940</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額      |            |
|-------------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                         |          | 37,551,556 |
| 売 上 原 価                       |          | 33,039,608 |
| 売 上 総 利 益                     |          | 4,511,947  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |          | 2,390,282  |
| 営 業 利 益                       |          | 2,121,665  |
| 営 業 外 収 益                     |          |            |
| 受 取 利 息                       | 2,880    |            |
| 受 取 配 当 金                     | 10,251   |            |
| 仕 入 割 引                       | 15,342   |            |
| そ の 他                         | 7,101    | 35,576     |
| 営 業 外 費 用                     |          |            |
| 支 払 利 息                       | 33,471   |            |
| 為 替 差 損                       | 7,538    |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 金               | 17       |            |
| そ の 他                         | 8,381    | 49,409     |
| 経 常 利 益                       |          | 2,107,832  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |          | 2,107,832  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 693,051  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △126,578 | 566,472    |
| 当 期 純 利 益                     |          | 1,541,360  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 1,541,360  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2021年4月1日）  
（至 2022年3月31日）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,843,056 | 2,107,049 | 3,932,459 | △103,201 | 7,779,364   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |             |
| 新 株 の 発 行               | 6,568     | 6,568     |           |          | 13,137      |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △215,974  |          | △215,974    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 1,541,360 |          | 1,541,360   |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △178     | △178        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |          | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 6,568     | 6,568     | 1,325,385 | △178     | 1,338,344   |
| 当 期 末 残 高               | 1,849,625 | 2,113,618 | 5,257,845 | △103,380 | 9,117,709   |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                              | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|-----------------|------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 302,024                    | 12,101          | 314,126                      | 8,093,490 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                 |                              |           |
| 新 株 の 発 行               |                            |                 |                              | 13,137    |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                 |                              | △215,974  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                            |                 |                              | 1,541,360 |
| 自己株式の取得                 |                            |                 |                              | △178      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 54,681                     | 7,851           | 62,532                       | 62,532    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 54,681                     | 7,851           | 62,532                       | 1,400,877 |
| 当 期 末 残 高               | 356,705                    | 19,953          | 376,659                      | 9,494,368 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 内外エレクトロニクス株式会社  
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司

#### ② 非連結子会社

該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用会社 該当ありません。
- ② 持分法非適用会社 該当ありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. デリバティブ

時価法によっております。

##### ハ. 棚卸資産

移動平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。）

#### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。定額法を採用しております。

##### ロ. 無形固定資産

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（リース資産を除く）

##### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネツ及び同装置の販売並びに装置組立・受託加工・工程管理・情報機器組立・保守メンテナンス等の受託製造を行っております。

#### イ. 商品販売

顧客との契約に基づき、商品又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足し、収益を認識しております。ただし、国内の販売について、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の間である場合においては、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### ロ. 受託製造

顧客との契約に基づき、商品又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足し、収益を認識しております。

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準は、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主に商品販売取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が397,225千円、売上原価が397,225千円それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産121,396千円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は一部相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

連結計算書類に計上した繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、会社分類を変更したことにより将来減算一時差異が減少しております。

②将来の事業計画における主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

同事業計画では、当社グループが参画しております半導体市場や半導体製造装置市場が、過去より景気変動の激しい市場であること、及び当社グループが、特定の取引先に対して売上の依存度が高い(2022年3月期72.9%)ことから、SEMI(国際半導体製造装置材料協会)及びSEAJ(日本半導体製造装置協会)等の販売予測のほか、当該取引先の生産動向に基づき受注状況の予測をしております。

翌連結会計年度は、上記仮定に基づき、売上高は440億円(当連結会計年度比17.2%増)、営業利益23億60百万円(当連結会計年度比11.2%増)、経常利益23億30百万円(当連結会計年度比10.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益15億80百万円(当連結会計年度比2.5%増)を見込んでおります。

また、セグメントでは、販売事業 売上高400億円(当連結会計年度比17.8%増)、セグメント利益16億46百万円(当連結会計年度比2.7%増)、受託製造事業 売上高76億8百万円(当連結会計年度比17.4%増)、セグメント利益6億46百万円(当連結会計年度比36.5%増)を見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあると考えておりますが、2023年3月期下半期に落ち着きを取り戻し経済環境が急変しないものと見込んでおります。

上記の主要な仮定は、将来の不確実な経済条件や半導体市場及び半導体製造装置市場の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 2,499,951千円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 |             |
| ① 担保に供している資産            |             |
| 預金                      | 48,000千円    |
| 建物                      | 1,252,088千円 |
| 土地                      | 849,185千円   |
| 投資有価証券                  | 322,714千円   |
| 計                       | 2,471,988千円 |
| ② 担保に係る債務               |             |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 581,910千円   |
| 長期借入金                   | 1,689,640千円 |
| 計                       | 2,271,550千円 |

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,537千株       | 3千株          | —千株          | 3,541千株      |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2021年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 215,974千円 | 62円      | 2021年3月31日 | 2021年6月10日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2022年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 387,058千円 | 111円     | 2022年3月31日 | 2022年6月10日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額87,025千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務及び買掛金は短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                           | 連結貸借対照表計上額 (*) | 時価 (*)      | 差額     |
|---------------------------|----------------|-------------|--------|
| ① 投資有価証券<br>その他有価証券       | 612,846        | 612,846     | —      |
| ② 社債（1年以内に償還予定のものを含む。）    | (30,000)       | (29,886)    | △113   |
| ③ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。） | (2,649,404)    | (2,642,859) | △6,544 |
| ④ デリバティブ取引                | —              | —           | —      |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分      | 時価（千円）  |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 |         |      |      |         |
| 株式      | 612,846 | —    | —    | 612,846 |
| 資産計     | 612,846 | —    | —    | 612,846 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分    | 時価（千円） |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 社債    | —      | 29,886    | —    | 29,886    |
| 長期借入金 | —      | 2,642,859 | —    | 2,642,859 |
| 負債計   | —      | 2,672,746 | —    | 2,672,746 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

社債（1年以内償還予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債の発行を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

|                            | 報告セグメント    |            | 合計         |
|----------------------------|------------|------------|------------|
|                            | 販売事業       | 受託製造事業     |            |
| 東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社 | 11,814,845 | 11,075     | 11,825,920 |
| 東京エレクトロン宮城株式会社             | 5,787,175  | 2,424,655  | 8,211,830  |
| 東京エレクトロン九州株式会社             | 7,010,431  | 196,466    | 7,206,898  |
| その他                        | 9,337,964  | 3,851,344  | 13,189,309 |
| 顧客との契約から生じる収益              | 33,950,416 | 6,483,542  | 40,433,959 |
| その他の収益                     | —          | —          | —          |
| セグメント間の内部売上高又は振替高          | △112,527   | △2,769,875 | △2,882,403 |
| 外部顧客への売上高                  | 33,837,889 | 3,713,667  | 37,551,556 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,722円78銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 442円17銭   |

10. 研究開発費に関する注記

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 | 34,011千円 |
|-------------------------|----------|

11. **コミットメントライン契約に関する注記**

運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                  |             |
|------------------|-------------|
| コミットメントライン極度額の総額 | 1,150,000千円 |
| 借入実行残高           | 一千円         |
| 差引額              | 1,150,000千円 |

12. **重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>15,922,914</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>11,541,877</b> |
| 現金及び預金             | 7,902,542         | 支払手形                   | 539,548           |
| 受取手形               | 142,407           | 電子記録債務                 | 5,782,524         |
| 電子記録債権             | 1,470,514         | 買掛金                    | 3,994,814         |
| 売掛金                | 5,058,084         | 1年内返済予定の長期借入金          | 439,992           |
| 商品                 | 1,289,532         | 1年内償還予定の社債             | 14,000            |
| 前払費用               | 28,748            | リース債務                  | 16,679            |
| 関係会社短期貸付金          | 13,320            | 未払金                    | 1,037             |
| その他                | 17,764            | 未払費用                   | 93,244            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,448,505</b>  | 未払法人税等                 | 448,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,412,249</b>  | 未払消費税等                 | 67,219            |
| 建物                 | 725,659           | 賞与引当金                  | 127,300           |
| 構築物                | 82,533            | 資産除去債務                 | 1,092             |
| 器具備品               | 6,475             | その他                    | 16,425            |
| 土地                 | 567,742           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,769,844</b>  |
| リース資産              | 23,792            | 社債                     | 16,000            |
| その他                | 6,045             | 長期借入金                  | 1,317,752         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>24,257</b>     | リース債務                  | 25,125            |
| 電話加入権              | 3,690             | 長期未払金                  | 66,850            |
| リース資産              | 16,494            | 退職給付引当金                | 334,820           |
| ソフトウェア             | 4,072             | 資産除去債務                 | 9,296             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,011,998</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>13,311,722</b> |
| 投資有価証券             | 699,871           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 関係会社株式             | 2,353,000         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>7,702,992</b>  |
| 関係会社出資金            | 75,934            | 資本金                    | 1,849,625         |
| 関係会社長期貸付金          | 130,070           | 資本剰余金                  | 2,113,618         |
| 差入保証金              | 692,214           | 資本準備金                  | 1,781,775         |
| 敷金                 | 28,141            | その他資本剰余金               | 331,843           |
| 繰延税金資産             | 31,083            | 利益剰余金                  | 3,843,128         |
| その他                | 1,683             | 利益準備金                  | 24,538            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>21,371,420</b> | その他利益剰余金               | 3,818,589         |
|                    |                   | 別途積立金                  | 670,000           |
|                    |                   | 繰越利益剰余金                | 3,148,589         |
|                    |                   | 自己株式                   | △103,380          |
|                    |                   | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>356,705</b>    |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 356,705           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,059,697</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>21,371,420</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

（自 2021年4月1日）  
（至 2022年3月31日）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額      | 額          |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 33,906,898 |
| 売 上 原 価                 |          | 30,260,077 |
| 売 上 総 利 益               |          | 3,646,821  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 2,034,664  |
| 営 業 利 益                 |          | 1,612,156  |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 84,101   |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 47,074   |            |
| 仕 入 割 引                 | 11,916   |            |
| 業 務 受 託 料               | 8,993    |            |
| そ の 他                   | 3,149    | 155,234    |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息     | 19,726   |            |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 8,778    |            |
| そ の 他                   | 6,651    | 35,156     |
| 経 常 利 益                 |          | 1,732,234  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          | 1,732,234  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 537,395  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △109,215 | 428,180    |
| 当 期 純 利 益               |          | 1,304,054  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                |              |                |        |         |                                |                |
|-------------------------|-----------|----------------|--------------|----------------|--------|---------|--------------------------------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金          |              |                | 利益剰余金  |         |                                |                |
|                         |           | 資 本 金<br>準 備 金 | その他資本<br>剰余金 | 資 本 金<br>剰 余 計 | 利 益 金  | 利 益 金   | その他利益剰余金<br>繰 上 げ 金<br>繰 下 げ 金 | 利 益 金<br>剰 余 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,843,056 | 1,775,206      | 331,843      | 2,107,049      | 24,538 | 670,000 | 2,060,510                      | 2,755,048      |
| 当 期 変 動 額               |           |                |              |                |        |         |                                |                |
| 新 株 の 発 行               | 6,568     | 6,568          |              | 6,568          |        |         |                                |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |                |              |                |        |         | △215,974                       | △215,974       |
| 当 期 純 利 益               |           |                |              |                |        |         | 1,304,054                      | 1,304,054      |
| 自己株式の取得                 |           |                |              |                |        |         |                                |                |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |                |              |                |        |         |                                |                |
| 当期変動額合計                 | 6,568     | 6,568          | —            | 6,568          | —      | —       | 1,088,079                      | 1,088,079      |
| 当 期 末 残 高               | 1,849,625 | 1,781,775      | 331,843      | 2,113,618      | 24,538 | 670,000 | 3,148,589                      | 3,843,128      |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △103,201 | 6,601,953 | 302,024          | 302,024          | 6,903,977 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |                  |                  |           |
| 新 株 の 発 行               |          | 13,137    |                  |                  | 13,137    |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △215,974  |                  |                  | △215,974  |
| 当 期 純 利 益               |          | 1,304,054 |                  |                  | 1,304,054 |
| 自己株式の取得                 | △178     | △178      |                  |                  | △178      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |           | 54,681           | 54,681           | 54,681    |
| 当期変動額合計                 | △178     | 1,101,038 | 54,681           | 54,681           | 1,155,720 |
| 当 期 末 残 高               | △103,380 | 7,702,992 | 356,705          | 356,705          | 8,059,697 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式 決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法によっております。

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品・貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。）

### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

### (6) 収益及び費用の計上基準

当社は、空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置の販売を行っております。これらの商品販売においては、顧客との契約に基づき、商品又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足し、収益を認識しております。ただし、国内の販売について、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間である場合においては、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧

客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主に商品販売取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が397,225千円、売上原価が397,225千円それぞれ減少しております。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 31,083千円

(注) 繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結注記表「4. 重要な会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額         | 868,592千円   |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務    |             |
| ① 担保に供している資産               |             |
| 建物                         | 362,168千円   |
| 土地                         | 352,647千円   |
| 投資有価証券                     | 322,714千円   |
| 計                          | 1,037,530千円 |
| ② 担保に係る債務                  |             |
| 1年内返済予定の長期借入金              | 377,160千円   |
| 長期借入金                      | 1,121,480千円 |
| 計                          | 1,498,640千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・債務        |             |
| 短期金銭債権                     | 139,074千円   |
| 短期金銭債務                     | 432,665千円   |
| (4) 保証債務                   |             |
| ① 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証額 |             |
| 内外エレクトロニクス株式会社             | 159,150千円   |
| ② 関係会社の仕入債務に対する債務保証額       |             |
| 納宜伽義機材（上海）商貿有限公司           | 4,311千円     |

#### 5. 損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 売上高        | 121,403千円   |
| 仕入高        | 3,637,502千円 |
| その他の営業取引   | 1,943千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 57,228千円    |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 54,081株     | 193株       | —株         | 54,274株    |



## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

|               |            |
|---------------|------------|
| <b>繰延税金資産</b> |            |
| 退職給付引当金       | 101,885千円  |
| 減損損失          | 56,466千円   |
| 長期未払金         | 20,342千円   |
| 商品等評価損        | 9,839千円    |
| 賞与引当金         | 38,737千円   |
| 投資有価証券評価損     | 10,955千円   |
| 関係会社株式評価損     | 20,388千円   |
| 関係会社出資金評価損    | 43,839千円   |
| その他           | 26,352千円   |
| 繰延税金資産小計      | 328,807千円  |
| 評価性引当額        | △143,684千円 |
| 繰延税金資産合計      | 185,123千円  |
| <b>繰延税金負債</b> |            |
| その他有価証券評価差額金  | 154,039千円  |
| 繰延税金負債合計      | 154,039千円  |
| 繰延税金資産純額      | 31,083千円   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称         | 議決権等の<br>の所<br>(被所有)<br>の割合 | 関連当事者<br>との関係                                              | 取引内容          | 取引金額<br>(注) 6 | 科目            | 期末残高<br>(注) 6 |
|------|----------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社  | 内外エレクトロニクス株式会社 | 100%                        | 商品の販売<br>及び仕入<br>債務保証<br>担保の提供<br>設備の賃貸借<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 商品販売(注) 1     | 112,527       | 売掛金           | 126,669       |
|      |                |                             |                                                            | 商品仕入(注) 1     | 3,637,502     | 買掛金           | 431,683       |
|      |                |                             |                                                            | 業務受託手数料       | 7,136         | —             | —             |
|      |                |                             |                                                            | 倉庫・事務所賃貸(注) 2 | 1,889         | 前払費用          | 427           |
|      |                |                             |                                                            | 工場賃貸(注) 2     | 47,074        | 前受収益          | 5,097         |
|      |                |                             |                                                            | 債務保証等(注) 3    | 159,150       | —             | —             |
|      |                |                             |                                                            | 増資の引受(注) 4    | 1,500,000     | —             | —             |
|      |                |                             |                                                            | 資金の貸付(注) 5    | —             | 関係会社<br>短期貸付金 | 13,320        |
|      |                |                             |                                                            |               | —             | 関係会社<br>長期貸付金 | 130,070       |
| 受取利息 | 3,008          | 未収収益                        | 47                                                         |               |               |               |               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して随時価格交渉の上、取引条件を決定しております。  
 2. 倉庫・事務所・工場の賃貸借については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
 3. 当社は内外エレクトロニクス株式会社の銀行借入に対して債務保証、不動産及び預金担保の提供を行っており、「取引金額」は期末残高を記載しております。  
 なお、保証料は受領していません。  
 4. 子会社の資金需要等を考慮の上、増資の引受を行っております。  
 5. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,311円35銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 374円09銭   |

## 11. コミットメントライン契約に関する注記

運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| コミットメントライン極度額の総額 | 800,000千円 |
| 借入実行残高           | —千円       |
| 差引額              | 800,000千円 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 下田琢磨 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 葛貫誠司 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、内外テック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

内外テック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 下田琢磨 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 葛貫誠司 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、内外テック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

内外テック株式会社 監査役会

常勤監査役 米澤 秀記 ㊟

社外監査役 浅野 謙一 ㊟

社外監査役 小峰 光 ㊟

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多角化に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日後に削除するものであります。

### 2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 下記商品に対する売買業及び輸出入業</p> <p>①空圧機器、同応用機器類、油圧機器、同応用機械類、工作機械、電気機器及びその他工具類</p> <p>②鋼材、非鉄金属、金属製品</p> <p>③塗料、その他化学製品</p> <p>④日用雑貨品</p> <p>⑤半導体製造装置及び一般産業機械に係る中古品</p> <p>⑥医療機器</p> <p>2. 前号に関連する問屋業及び代理業</p> <p>3. ～9. （省略）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 下記商品に対する売買業及び輸出入業<br/><u>並びに問屋業及び代理業</u></p> <p>①～⑥ （現行どおり）</p> <p>2. <u>倉庫業及び貨物利用運送業</u></p> <p>3. ～9. （現行どおり）</p> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="151 164 533 187"><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</u></p> <p data-bbox="138 198 547 409">第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することができる。</p> <p data-bbox="306 450 381 473">(新 設)</p> <p data-bbox="306 768 381 790">(新 設)</p> | <p data-bbox="736 164 812 187">(削 除)</p> <p data-bbox="575 450 751 473"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="572 483 981 598">第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="594 609 981 760">2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="575 768 650 790"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="572 801 981 1047">1. 定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示)の削除および定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="572 1058 981 1206">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示)は、なお効力を有する。</p> <p data-bbox="572 1217 981 1335">3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削る。</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

現任取締役5名は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p>権田浩一<br/>(1957年2月15日生)</p> | <p>1980年4月 株式会社埼玉銀行入行<br/>                     1984年5月 当社入社<br/>                     1995年5月 当社取締役<br/>                     1996年6月 当社常務取締役<br/>                     1997年6月 当社代表取締役専務<br/>                     1999年6月 当社代表取締役社長<br/>                     2017年4月 当社代表取締役会長(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉<br/>                     内外エレクトロニクス株式会社 取締役<br/>                     納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事</p> <p>〈候補者とした理由〉<br/>                     1999年6月の代表取締役社長就任以降、経営者として豊富な経験と見識を有しており、2017年4月からは代表取締役会長として当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しております。また取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p> | 431,328株   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | いわい だ かつ ろう<br>岩井田 克 郎<br>(1958年4月13日生)   | <p>1982年4月 SMC株式会社入社<br/> 1982年11月 当社入社 営業本部 部長<br/> 2014年6月 当社取締役<br/> 2015年6月 当社専務取締役<br/> 2017年4月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉<br/> 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長</p> <p>〈候補者とした理由〉<br/> 半導体業界での長年にわたる豊富な経験と知見を有しており、専務取締役営業本部長として営業部門を統括しておりましたが、2017年4月からは代表取締役社長として経営手腕を発揮しております。また取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p> | 12,774株    |
| 3         | さ さ き ま さ ひ こ<br>佐々木 政 彦<br>(1959年2月25日生) | <p>1981年4月 株式会社東京都民銀行入行<br/> 2011年4月 当社出向 経営企画室長<br/> 2014年3月 当社入社 経営企画室長<br/> 2014年6月 当社取締役(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉<br/> 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 監事</p> <p>〈候補者とした理由〉<br/> 長年の金融業務の経験で蓄積された深い経験と知識を活かし、経営企画、総務、人事、経理等の管理部門に幅広くその実力を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するための取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>                                             | 8,239株     |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | 社外取締役<br>むら やま けん じ<br>村 山 憲 二<br>(1954年10月21日生) | 1977年4月 東京西ソーニール販売株式会社入社<br>1982年11月 学校法人 東京会計専門学校勤務<br>1984年10月 監査法人中央会計事務所入所<br>1988年3月 公認会計士登録<br>2003年7月 中央青山監査法人代表社員<br>2007年8月 新日本有限責任監査法人シニアパート<br>ナー<br>2017年7月 村山公認会計士事務所開設(現任)<br>2018年6月 当社取締役(現任)<br>2019年6月 株式会社J-WAVE社外監査役(現任)<br>2021年3月 ミヨシ油脂株式会社社外取締役(現<br>任)<br>〈重要な兼職の状況〉<br>村山公認会計士事務所 代表<br>株式会社J-WAVE 社外監査役<br>ミヨシ油脂株式会社 社外取締役<br>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉<br>公認会計士としての専門的な知見並びに企業会計<br>に関する豊富な経験を有しており、中立的かつ客観<br>的な視点からその知識と経験に基づいた助言や提言<br>をいただくことにより、独立した立場からの外部視<br>点を経営に取り入れ、業務執行に対する監督機能の<br>一層の強化が期待されております。また、過去に社<br>外役員となること以外の方法で会社経営に関与して<br>おりませんが、取締役として経営の重要事項の決定<br>及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、<br>当社グループの持続的な成長を実現するための社外<br>取締役候補者として適任であると判断いたしました。 | 0株         |

募集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | 社外取締役<br><br>あ<br>ら<br>い<br>し<br>げ<br>あ<br>き<br>新井茂明<br>(1955年9月20日生) | 1978年4月 株式会社循環入社<br>1983年3月 株式会社アドバンテスト入社<br>2006年6月 株式会社アドバンテストマニュファク<br>チャリング 生産部門 統括部長<br>2010年7月 株式会社アドバンテスト 副理事<br>2020年6月 当社取締役(現任)<br><br>〈重要な兼職の状況〉<br>ございません。<br><br>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉<br>長年にわたり半導体製造装置の製品開発、生産管<br>理業務に携わっており、半導体業界に関する豊富な<br>知識と経験を有しております。その知識と経験に基<br>づいた助言や提言をいただくことにより、独立した<br>立場、外部視点による、業務執行に対する監督機能<br>の一層の強化が期待されることから、当社グループ<br>の持続的な成長を実現するための社外取締役候補者<br>として適任であると判断いたしました。 | 300株           |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村山憲二氏及び新井茂明氏は、現に当社の社外取締役であります。村山憲二氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年、新井茂明氏は2年であります。
3. 村山憲二氏及び新井茂明氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ており、本議案が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、村山憲二氏及び新井茂明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。再任のご承認をいただいた場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償責任にかかる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役・社外監査役を委員の過半数とし、且つ社外取締役を委員長とする「コーポレートガバナンス委員会」の助言・提言を踏まえ、取締役会にて決定しております。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社は、取締役会の活性化を図る観点から、定款において取締役の員数を10名以内と定め、当社の業務に精通した「社内取締役」と、他社での経営経験のほか社外における豊富な経験と知見を有する「社外取締役」とをバランスよく組み合わせることで、取締役会全体としての知識・経験・能力を幅広く具備した構成となるよう、スキル・マトリックスを活用し、専門知識や経験等が異なる多様な取締役の構成に努めております。

|     | 氏名     |    |      | 性別 | 期待する分野 |      |            |              |              |              |            |       |
|-----|--------|----|------|----|--------|------|------------|--------------|--------------|--------------|------------|-------|
|     |        |    |      |    | 企業経営   | 財務会計 | 製造・技術・研究開発 | 法務・リスクマネジメント | 事業戦略・マーケティング | ESG・サステナビリティ | 人事・労務・人材開発 | DX・IT |
| 取締役 | 権田 浩一  | 再任 |      | 男性 | ●      |      |            |              | ●            | ●            | ●          | ●     |
|     | 岩井田 克郎 | 再任 |      | 男性 | ●      |      | ●          |              | ●            |              |            | ●     |
|     | 佐々木 政彦 | 再任 |      | 男性 |        | ●    |            | ●            |              | ●            | ●          |       |
|     | 村山 憲二  | 再任 | 社外独立 | 男性 |        | ●    |            |              |              |              | ●          | ●     |
|     | 新井 茂明  | 再任 | 社外独立 | 男性 | ●      |      | ●          |              | ●            | ●            |            | ●     |
| 監査役 | 米澤 秀記  |    |      | 男性 |        | ●    |            | ●            |              |              |            |       |
|     | 浅野 謙一  |    | 社外独立 | 男性 |        |      |            | ●            |              |              |            |       |
|     | 小峰 光   |    | 社外独立 | 女性 |        | ●    |            | ●            |              |              |            |       |

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第61回 定時株主総会会場 ご案内図

会場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 「霧島」

J R中央・総武線（各駅停車）市ヶ谷駅  
東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅A1-1出口  
都営地下鉄新宿線市ヶ谷駅A1-1出口またはA4出口  
上記各出口から徒歩約2分



スマート  
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3374/>

